

令和 8 年度 6 月補正予算 主な事業概要 補足資料 (健康医療福祉部)

目次

※【 】は「令和8年度6月補正予算 主な事業概要」の該当頁

1	物価高騰対策事業（救護施設）	．．．．．	3	【2】
2	物価高騰対策事業（医療機関）	．．．．．	4	【3】
3	物価高騰対策事業（医療機関等）	．．．．．	5	【3】
4	介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業	．．．．．	6	【4】
5	介護事業所等に対するサービス継続支援事業	．．．．．	7	【4】
6	介護施設等に対するサービス継続支援事業	．．．．．	8	【4】
7	物価高騰対策事業（障害福祉サービス）	．．．．．	9	【5】
8	物価高騰対策事業（薬局）	．．．．．	10	【6】

新 物価高騰対策事業（救護施設）

6月補正予算 主な事業概要 p 2

6月補正予算額：4,545千円（ \ominus 4,545千円）／現計予算額：-

1 事業の目的

- 物価高騰の影響がある中でも、救護施設の安定的な運営を支えるため、食材料費・光熱費等に対して補助を行う。

2 事業の概要・スキーム

- 食材料費・光熱費等の物価高騰に伴う負担が増えた救護施設に対する支援

- 補助対象
県が所管する救護施設（ひのたに園）

- 補助額
4,545千円

対象施設	施設数
救護施設	1

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県
- 補助率：定額

新 物価高騰対策事業（医療機関）

6月補正予算 主な事業概要 p 3

6月補正予算額：24,131千円（国24,131千円）／現計予算額：－

1 事業の目的

- 物価高騰に伴い、光熱費の負担が大きい特別高圧電力を利用する医療機関に支援金を支給することにより、医療機関の安定運営を図る。

2 事業の概要・スキーム

- 物価高騰の影響を大きく受ける特別高圧電力を使用する医療機関に対する支援
- 支援対象
公定価格で運営しており、かつ特別高圧電力で契約している医療機関
- 対象期間
令和8年7月から9月
- 支援額
7月および9月 … 1 kWhあたり1.8円
8月 … 1 kWhあたり2.3円

対象施設（3施設）

滋賀医科大学医学部附属病院

大津赤十字病院

県立総合病院

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県

新 物価高騰対策事業（医療機関等）

6月補正予算 主な事業概要 p 3

6月補正予算額：635,869千円（⊖635,869千円）／現計予算額：－

1 事業の目的

- 物価高騰により光熱費等の負担が増加していることを踏まえ、公定価格でサービスを提供する医療機関等の安定的な運営を支えるため、支援金を支給する。

2 事業の概要・スキーム

- 光熱費等の物価高騰に伴う負担が増えた医療機関等に対する支援
- 支援対象
公定価格でサービスを提供する医療機関等
（病院、有床診療所、無床診療所、歯科技工所、助産所、施術所）
- 支援額
病院・有床診療所 1床当たり30千円
無床診療所、その他の医療機関等 1施設当たり75千円

対象施設	施設数
病院	57
有床診療所	26
無床診療所	1,467
歯科技工所	240
助産所、施術所	923

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県

新 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業

6月補正予算 主な事業概要 p 4

6月補正予算額：121,885千円（国121,885千円）／現計予算額：－

1 事業の目的

- 介護人材の確保に向けて、賃金の引き上げおよび職場環境の改善に取り組む事業所に対して補助を行うもの。

2 事業の概要・スキーム

- 処遇改善加算の取得率および生産性向上推進体制加算の取得率の両方が向上できるよう本補助金を加算に上乗せする形で交付する。

・対象期間：令和7年12月から令和8年5月まで（半年間）

・対象事業所：県内の介護サービス施設・事業所約2,100事業所

〔参考〕介護職員等処遇改善加算取得事業所数：2,121事業所（R7.12現在）

〔県内2,188事業所のうち96.9%が取得〕

・補助金額：

①対象介護事業所の介護従事者1人当たり1万円に相当する額の一時金を支給できる規模

②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対し①に上乗せ0.5万円

③介護職員の職場環境改善支援（人件費に充てた場合、介護職員対する0.4万円の賃上げ相当）

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県
- 補助率：10/10

新 介護事業所等に対するサービス継続支援事業

6月補正予算 主な事業概要 p 4

6月補正予算額：292,324千円（国219,243千円 ⊖ 73,081千円）／現計予算額：-

1 事業の目的

- 物価高騰の影響がある中でも、介護事業所・施設等が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、必要となる設備・備品の購入費用等に対する補助を行う。

2 事業の概要・スキーム

- 物価高騰の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、介護事業所・施設のサービス類型・規模等を踏まえ、①～②などの購入費用等に対する補助を行う。
 - ① 特に長距離移動が求められる訪問系サービス等においては、訪問・送迎など移動に伴い、必要となる経費
 - ② 大規模災害の発生時には、介護事業所・施設への避難も想定されることから、介護事業所・施設について、衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機など災害発生時に必要な設備・備品

<補助上限額>

【補助金 総額557,044千円 対象事業所：介護事業所・施設 約2,300事業所】

- 施設系（特養、老健、介護医療院、短期入所、養護、軽費）：定員1人あたり上限6千円
- 訪問介護 1事業所あたり上限20万円～40万円 <延べ訪問回数で区分>
- 通所介護事業所 1事業所あたり上限20万円～40万円 <延べ利用者数で区分>
- 介護事業所・施設（訪問介護、通所介護、施設系を除く）：1事業所あたり上限20万円

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県
- 補助率：定額

新 介護施設等に対するサービス継続支援事業

6月補正予算 主な事業概要 p 4

6月補正予算額：87,579千円（国87,579千円）／現計予算額：－

1 事業の目的

- 物価高騰の影響がある中でも、介護施設等が介護に必要な食事提供サービスを円滑に継続できるよう、食材料費等に対する補助を行う。

2 事業の概要・スキーム

① 補助対象経費

- ・食材料費 ※令和7年概況調査結果から現行基準費用額の不足額を算出
- ・各施設定員1人あたり1.8万円（上限額） 1人1日あたり100円不足⇒半年分の緊急支援額
（100円×30日×6月＝18,000円）

② 補助対象施設

介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム 計13,624名

③ 積算

- ・所要見込額（A） 245,232千円（＝1.8万円×13,624名）
- ・R7交付済額（B） 157,653千円（R8.1月申請受付→3月末に108法人に交付済）
- ・R8補正予算額（A－B） 87,579千円

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県
- 補助率：10/10

新 物価高騰対策事業（障害福祉サービス）

6月補正予算 主な事業概要 p5

6月補正予算額：40,258千円（ \ominus 40,258千円）／現計予算額：-

1 事業の目的

- 物価高騰により食材料費・光熱費の負担が増加していることを踏まえ、公定価格でサービスを提供する障害福祉サービス事業者へ支援金を支給し、安定的な運営を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- 令和8年4月から令和9年3月までの間、食材料費・光熱費高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業者に対し、支援金を支給する。

- 対象事業者
 障害者支援施設
 医療型障害児入所施設
 指定発達支援医療機関
 福祉型障害児入所施設を運営する事業者

対象施設	施設数
障害者支援施設	22
医療型障害児入所施設	2
指定発達支援医療機関	1
福祉型障害児入所施設を運営する事業者	1

- 支援額
 利用者1人1日当たり157円を支給（年間：57,305円/人）

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県

新 物価高騰対策事業（薬局）

6月補正予算 主な事業概要 p6

6月補正予算額：57,181千円（ \ominus 57,181千円）／現計予算額：-

1 事業の目的

- 物価高騰により光熱費等の負担が増加していることを踏まえ、公定価格でサービスを提供する薬局の安定的な運営を支えるため、支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

- 光熱費等の物価高騰に伴う負担が増えた薬局に対する支援
- 支援対象：薬局
- 支援額：75,000円/施設

対象施設	施設数
薬局	686

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県